

## 令和3年第5回 大石田町議会臨時会会議録

令和3年12月20日(月)、大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(大山二郎君) 午前10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番 二藤部冬馬君	4番 岡崎英和 君	7番 大山二郎 君
2番 今野雅信 君	5番 村形昌一 君	8番 遠藤宏司 君
3番 熊谷富太郎君	6番 小玉 勇 君	9番 齋藤公一 君
		10番 芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八 鍬 誠君
副町長	花田 淳君	産業振興課長	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
総務課長	高橋慎一君	建設課長	鈴木 太君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長 (兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	小林基流
議会事務局議会主査	有川隼人

### 提出議案目録

議案第76号 令和3年度大石田町一般会計補正予算(第5回)

## 議 事 の 経 過

### 1. 議長(大山二郎君)

お早うございます。

ただ今から、令和3年第5回大石田町議会臨時会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

8番 遠藤宏司君、

9番 齋藤公一君を指名いたします。

次に日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき、協議を願っておりますので、その結果については議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 今野雅信君。

### 1. 議会運営委員会委員長(今野雅信君)

お早うございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る12月14日告示、本日招集されました令和3年第5回大石田町議会臨時議会の会期・議事運営等について、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、提出される案件等を考慮し、慎重に協議した結果、本臨時会は皆さんのお手元に配布してある会期・議事日程のとおりであります。

即ち、本臨時会は本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

はじめに、ただ今報告している会期の決定をしていただきます。

次に、本臨時会に提出されている議案1件を上程し、提出案件について町長の提案理由の説明及び担当課長の補足説明をしていただきます。

補足説明終了後、ただちに議案の審議をお願いし、終決後、本臨時会を閉会する考えであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和3年12月20日 大石田町議会運営委員会委員長 今野雅信。

### 1. 議長(大山二郎君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りとすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

従って、会期は本日限りとすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 議案第76号を議題として上程いたします。

日程第4. 町長から、上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

### 1. 町長(村岡藤弥君)

お早うございます。

本日、第5回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年の瀬の大変お忙しい中ご出席をいただき、心から感謝を申し上げますとともに、日頃より町政各般にわた

って特段のご指導、ご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、ただ今上程になりました議案の大要についてご説明申し上げます。

議案第76号「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第5回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ3,984万7千円を追加して、予算総額61億1,645万1千円とするものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の大要についてご説明申し上げます。なお、詳細については担当課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

今臨時会に提出する議案については、今町長から申したとおり「一般会計補正予算(第5回)」の1件でございます。補足説明させていただきますので、別紙の議案第76号「一般会計補正予算(第5回)」をご覧ください。表紙をめくって下さい。「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第5回)」歳入歳出それぞれ3,984万7千円を追加し、総額を61億1,645万1千円とする。内容についてご説明申し上げます。

歳出の1ページ、2ページをお開き下さい。3款2項2目19節令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金3,980万円。子育て世帯へ、18歳以下の児童1人当たり5万円を支給するもので、約800人を見込んでおります。制度上、クーポンによる給付も可能となっておりますが、現金で支給するための補正予算をお願いするものでございます。

その上になりますが、11節手数料4万7千円。これについては、金融機関、指定金融機関に対する振り込み手数料でございます。

次に、歳入の1ページ、2ページをご覧ください。16款2項2目2節児童福祉費補助金3,984万7千円。子育て世帯等臨時特別支援事業については全額国庫補助金で措置されるため、歳出金額と同額を見込んだものです。

以上、補足説明とさせていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明及び担当課長の補足説明を終わります。

ただちに議案の審議を行います。日程第5. 議案第76号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。3番 熊谷 富太郎 君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

お早うございます。

ちょっとお聞きしたいんですけども、この年齢制限っていうのは18歳未満となっておりますけども、先月で19歳になった児童については支給にはならないのでしょうか。それとも、これ3月までですので、その範囲内っていうことで考えてよろしいのでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

対象の方につきましては18歳以下ということであります。んで、高校3年生の18歳の方までが対象となります。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊谷 富太郎 君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

ですから、19歳になったらそれを外すっていうことで考えていいんですか。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

18歳までですので、19歳の方は対象になりません。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。8番 遠藤 宏司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

これは全面的に賛成ですけども、尾花沢ではよっす、議会の最終日、15日に全額支給、現金支給っていうことが話し合われたようです。んで、27日までに、27日以降ですか、支給するっていうごどで対象者に通知しておるんですけども、大石田町でこれ可決した場合、政府がこの案件二転三転して、現場の方、町長たちが大変苦勞されていることと思いますけども、これ可決された場合いつまで支給するつもりなのか、支給が可能なのか。年内だったら非常に良いんねがなって個人的に思うんですけども、そのへん、実際の事務作業どうなるか説明お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

給付は24日にする予定であります。

1. 議長(大山二郎君)

8番 遠藤 宏司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

あの、24日について今町長の答弁ですけども、24日に終わるって考えてよろしいんですか。クリスマスイヴ。まあ、本当に生活、10万円以内ぐらいの収入で子育てしている人なんてのはざらにいると思うんですけども、大変24日というのはいいことだと思います。是非、事務方の方は大変でしょうけども、頑張る。(村岡町長:「児童手当の人はすぐやるい。その他は申請してもらってっていうこともできます。18歳以下、15歳まで。」)口座登録されている方なんかはすぐできると思うんですけども。

あとですね、やっぱりこの揉めた、揉めた原因とといいますか、政府が「5万円は現金で、5万円はクーポンで」なんていう形で発表しておったんですけども、中には全額をクーポンで配るなんていう市長もおったようですけども。やっぱりこのへんの考え方はよ、政府がやっぱりまとめるべきことだったと思うんですけども、これやっぱり現場が混乱するっていうか。だから、まあ、あとのクーポンについて一言だけ言っておきますと、クーポンは事務手数料もあります。回収したりいろいろあるわけですけども、現金だとよ、市場に現金が回る、現金が2回回る、3回回るなんて、1万円が2万円、3万円の働きをするんです。私共産党で、あんまり資本主義についてとやかく言うつもりはないんですけども、資本主義を信奉している方々は、クーポン回したり、クーポンであると、町でもありますけどもね、経済全体の回りが良くならないと。現金ですと、1万収入出れば魚屋さんから八百屋さん、八百屋さんからなんかいろんなところに回るわけで。1か月のうちに1万円が2万円、3万円の働きをします。そのへんちょっと、これは私の今考え述べたんですけども、今回は町長現金で配るっていうごどで大変結構だと思うんですけども、そのへんについて何か考えとか所管ありま

したら、最後に答弁お願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

現金でするにはいち早く給付できるということで、クーポンですと来年の年度亘ってのクーポンの給付というふうになりますので、もちろん県内でもほぼほぼ31の市町村が現金でということになってますし、いち早くやっぱり給付するには現金というのがいいのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今、町長から24日に給付するというふうな明言いただきました。早期のタイミングの判断、大変ご英断だと思います。望まれば本当は町内での消費喚起というものに繋がれば理想論なのかなと思いますが、時期的なものも含め、町内の施設の規模もキャパも含め、なかなかすぐそうには難しいのかなとは思いますが、特別この給付金にフォーカスした町内での施策というものを、町長お考えですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

総じてアナウンスはできると思いますけども、って言ったから必ず町内で消費して下さいというふうな、総じての話はできるかと思えますし、そのような方向では給付しているつもりですので。汲んでいただきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それも含めて、やっぱり早いタイミングの判断、24日っていうのは大変年の瀬において消費が動く時期なので、これはご英断だなと思えます。今言ったとおり、理想論で言えば町内にゃ、回していただきたいというのが本当の理想論ではございますが、なかなか、今町長からあったとおり、近隣の市町村も含めて合わせて合わないところがあると思えます。今後、今町長の方からあったとおり、なるべくアナウンスして使おうねっていうふうなアプローチは必要かと思えますので、ちょっと具体的なそのへんの考えございましたらちょっとご説明いただけますか、町長。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

通知の案内の中にはそのような文章を書き込んで案内をしたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

今児童手当貰ってる人はすぐ払えるんだけどっていう話してましたですね。その後どのような手続きが残って、何人ぐらい遅くなってしまうのかっていうこと。

それからですね、現金に越したことはないんだけど、現金に大石田町で印刷するわけでもないでしょうから、ちょっとね、何に使ったかも分からないだろうし。自分も現金の方がいいと思ってま

すけども、今回それ、例えばなぜクーポン券にしなきゃなんなかったかという最初の意見もあったと思うわけよね、理由も。そのへん考えて、大石田町でどうしても現金にした方がいいという、こういうふうな判断をしたという理由をちょっと、もう少し詳しくね。買う場所がないとかそういうの、判断したということをちょっと話してもらいたいと思います。

それからですね、この4万7千円っていうのは、これは800人分の手数料っていうことですかね。お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

さっき言ったとおり、やっぱり現金ですとすぐ給付できるということがまず1点です。あと、クーポンですとやっぱりかなり時間がかかってしまう。あと、議員おっしゃるとおり、なかなか子育ての用品とか、物を買うというのなかなか難しい部分もあると思いますので、やっぱり現金の方が貰う、給付を受ける側としては絶対いいのかなとは思っています。

あと、18歳関係は、んじゃこっちから。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

今日可決いただければ、本日付けで児童手当給付の方々については振り込みの通知の方をおあげします。その他、高校生の持つ世帯につきましては、今システム改修中でございます。年度、年度じゃないな、年明けの1月にご案内を差し上げまして、申請をいただいて、早ければ1月中旬に支給をしたいというふうに考えてございます。

あと、手数料につきましては、金融機関への振り込み手数料でございます。(小玉議員:「1件いくらっていうのは分かんのか。」)1件110円になります。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

定例会でも要綱の時に話になったんですけど、ちょっと細いところを聞きますけど、中学卒業して就労した18歳の方は出るのか出ないのか教えて下さい。

あと、24日クリスマスイヴに支給っていうことで、粋なクリスマスプレゼントを考えてらっしゃる町長とかには本当に敬意を表したいと思います。非常にスピーディーな対応かなと思います。

ただ、今回衆議院の選挙の公約の中で低所得者に対する10万円という話も出ております。私も低所得者の町民などから、よく「厳しい。早く貰うたい。」というようなご言葉を言われて、非常にこのコロナ禍の中でひもじい年の瀬を迎えるっていうようなことなんですけど、そういった低所得者に対する支給の目途なんかはどのようになっているのか教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

対象になりますが、18歳以下ということで、高校に行っていない方についても該当にはなりません。

あと、低所得者向けのやつでありますけど、今回のやつとはちょっと違うんですが、国の方からは年明けからということで、まだ詳細については示されておられません。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

町民にはですね、「いつ来るんだ。」っていうふうに言われるんですね。私なんて答えればいいでしょうか。いつ頃って言うておけばいいでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まだ未定ですので、何とも言えません。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第76号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れありません。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第76号「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第5回)」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、令和3年第5回大石田町議会臨時会の全日程を終了いたしました。町長から発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日の第5回町議会臨時会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多用にもかかわらず急遽ご参集いただき、そして慎重審議のうえ、提案いたしました案件を原案どおりご可決いただきまして誠にありがとうございました。

本日、補正予算をご可決いただきましたので、12月24日から「子育て世帯への臨時特別交付金」の給付を開始して参りたいと考えております。

今後とも、町民の声を聴き、町民目線で各分野において全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、大変ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

これをもって、令和3年第5回大石田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前 10 時 22 分